

更なる広報効果の波及に向けて

〈第2回 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会〉

平成28年3月16日（水）

<目次>

- 1. 今後の広報の改善策**
- 2. 連絡協議会広報媒体の配布・設置等**
- 3. 行事等と連動した協議会広報の開始**

1. 今後の広報の改善策

1-1. 広報の検証結果を踏まえて

バナー広告

- ✓ 特車制度の周知のため、連絡協議会ホームページへ誘導を行うためのバナー広告は有効であり、平成28年度の実施について検討する。
- ✓ 実施時期は、ホームページのアクセス数が多い時期または連絡協議会の取組み等の実施時期と連動した計画を行い、効果を高める。

ツイッター

- ✓ 発信文字数が限られているものの、即時性のある情報発信や他の媒体へ誘導するものとして、柔軟な広報ツールであり平成28年度も継続して情報発信を行う。
- ✓ 発信頻度とフォロワー数にはある程度の相関が見られることから、有益な情報提供且つ発信回数を増やすことでフォロワー数の増加を図る。

新聞広告

- ✓ 新聞広告掲載後にツイッターのエンゲージメント数が大幅に増加し、新聞広告に対して興味・関心を持つユーザの把握ができたことから、平成28年度の新新聞広告の掲載について検討する。
- ✓ 実施時期は、連絡協議会の広報イベント等の取組み実施時期と連動した計画を行い、効果を高める。

アンケート調査

- ✓ 新聞広告の効果検証手法はツイッター利用者に依存した偏った検証結果のおそれがある。平成28年度は新聞広告の対象である社会一般（国民）のより多くを対象として特車に関する認知度や広告に対する評価を検証するためにWebアンケート調査の実施を検討する。
- ✓ 運送事業者や荷主の従業員等を対象にした認知度や行動変化の有無を把握するためのアンケート調査の実施を平成28年度に検討する。

1. 今後の広報の改善策(案)

1-2. 検討中の広報ツールの活用

ハンドブック2016の作成

特殊車両通行許可制度について、要点をわかりやすくまとめた「特殊車両通行ハンドブック」は、2008年版から更新がされていないが、現在も各方面から更新版の要望が多くニーズがある。そこで、2016年版の初版として、下記について更新を行うこととした。

【初版】・・・事務局による作成

- ①2008年版を基に、特殊車両通行許可制度に関する新たな取組み、施策等の追加、修正を行う。
- ②申請・問合せ窓口について、国の審査体制集約化等を踏まえた最新の情報に更新する。
- ③①に合わせて、必要な図表、イラスト等を、より鮮明で、わかりやすく更新する。



より多くの大型車両関係者に利用して頂き、特殊車両通行許可制度への理解を深めて頂くためのハンドブックとするため、連絡協議会委員のネットワークやノウハウを活かした意見等を反映した改訂版を作成する。

【改訂版】・・・連絡協議会による作成

- ①初版の内容構成について、加筆・修正すべき事項について、意見を収集する。
- ②申請者から問合せが多い事項や、ハンドブックに載せるべき重要性のある事項について、意見を収集する。
- ③①②を集約し、改訂版を作成する。

2. 連絡協議会広報媒体の配布・設置等

2-1.ポスターの活用（案）

案①

各委員所管のスペース（入口、受付窓口、掲示板等）に掲出する。

案②

中日本高速道路(株)がSA/PA等の休憩施設で展開する、デジタル表示板の「マルチインフォメーションボード※」に表示する。

※マルチインフォメーションボードとは、大型液晶モニタ（標準は52型）でポスターや映像等をスライド切替で表示するもの。
複数のインフォメーションを約15秒単位で切替表示を行う。



<マルチインフォメーションボード>

出典：中日本高速道路(株)



3. 行事等と連動した協議会広報の開始

3-1. 協議会広報の連携した取組み

連絡協議会を構成する組織による連携した広報展開の幕開けとして、平成28年春頃を目途に順次スタートする。



<紙媒体>

ポスター、チラシをP4～5に挙げた方法等によって展開いただき、各組織が連携して連絡協議会の取組みをPRする。

<電子媒体>

ホームページ等に連絡協議会ホームページへリンクするバナー※を設置いただき、取組みをPRする。

※バナーサンプル



なお、ポスター、チラシ、バナーを何らかの形で設置、掲載いただいた場合は、その状況写真をご提供願います。（次回の連絡協議会で報告します）

3. 行事等と連動した協議会広報の開始

3-2. 広報展開可能な行事・イベント等の例

主催組織	イベント等名称	時期・頻度	広報
警視庁	安全運転講習会	毎年都内各地で 5 5 回程度実施	⇒チラシ配布の調整可能
千葉県警	-	-	⇒所轄窓口等へのチラシ設置の調整可能
神奈川県警	安全運転講習会、高速道路の 安全運動イベント等	毎年	⇒講習会やイベントでのチラシの配布、所轄窓口等への チラシの設置の調整可能
東京都トラック協会	研修会等	毎年	⇒会員向け研修会でのチラシの配布、機関紙による広報 の調整可能
全国クレーン建設業協会 神奈川支部	防災訓練、出前講座等	毎年	⇒チラシ配布の調整可能
関東運輸局	運送事業者向け講習会	毎年	⇒チラシ配布の調整可能
関東地方整備局 港湾空港部	荷主意見交換会	各県年1回程度 実施	⇒チラシ配布の調整可能

- ✓ 道路管理者においては、特車申請窓口または大型車両が休憩等で立ち寄る確率が高い、道の駅やSA・PA等の休憩施設を利用した広報展開を検討する。